

NO	質問項目	質問	回答
1	仕様書3(1)	ハンズオンサポート（主に銀行への同行など）は、受託者のみでの対応となりますでしょうか。また、希望者が想定以上に多かった場合、別途協議の上、仙台市の職員の皆様にもご協力いただくことは可能でしょうか？	原則として受託者のみの対応となる想定ですが、特別の理由により本市の職員が同行する必要がある場合、もしくはサポート対象者が想定を大きく上回るような場合は、協議の上、対応を決定します。
2	仕様書3(1)	スタートアップビザ申請において入国管理局に提出する書類（事業計画書等）は、英語から全て日本語に翻訳して提出する必要があるでしょうか。また、仙台市の事業計画書及び計画表は現在全て日本語表記とのことですが、これらの書式が英語に変更される可能性はございますか。申請者が日本語の事業計画書等の申請書類に英語で記入して提出し、それを受託業者が英語から日本語へ最終的に翻訳を行い、仙台市様へ提出するという理解でよろしいでしょうか。	本仕書においては入国管理局への提出書類ではなく、本市への提出書類についての翻訳を想定しています。また、仙台市では英語表記の様式もホームページ上（ https://www.city.sendai.jp/startup-sogyo/jigyosha/kezai/jigyosho/joho/startupvisa-kigyo-english.html ）に掲載しており、申請者は英語で必要な記載事項を確認・記載することができます。それを受託者が英語から日本語へ翻訳を行い、本市に提出するという想定です。
3	仕様書3(1)	「【例】・英語で作成された申請書類及び証明書類の日本語への翻訳」とありますが、当該対応について、受託者自身が翻訳作業を実施するのではなく、翻訳支援ツール（DeepL、ChatGPT、Google翻訳等）の活用や、外部翻訳サービスのご紹介にとどまる対応で差し支えない、という理解でよろしいでしょうか。	翻訳は受託者に対応いただく想定です。その過程で翻訳支援ツールを活用することは差支えございません。
4	仕様書3(1)	事業計画書や学歴、職歴などは、どの程度まで詳細に確認する必要があるでしょうか。例えば、該当する職歴や経歴として証明が難しいと思われるものでも、申請者ご本人が該当すると主張される場合、仙台市としては資料や申請書類として受理し、手続きを進められるのでしょうか。また、事業計画書の記載に関しては、どの程度のレベルまでの確認と修正（フィードバック）が必要となりますでしょうか。	事実確認について、証明が難しいものについては申請者の自己申告に基づき手続きを進めることは可能です。 また事業計画書の記載については、形式的なスタートアップビザの要件に合致するかどうか、及び事業の継続・実現可能性について「経営・管理ビザへの移行可能性がある」と判断できる程度まで確認と修正をいただく想定です。
5	仕様書3(1)	スタートアップビザ取得後の、最低6ヶ月以上の賃貸借契約の見積書の提出に関してですが、申請者ご本人が海外から見積書を取得することが困難な場合がほとんどかと存じます。そのような際、弊社では支援の一環として見積書の取得を代行し（例：外国人起業家に友好的なシェアハウス等で、入国後にそのまま契約・入居が可能な物件）、スタートアップビザ申請書類として対応しております。仙台市様では、外国人の方が賃貸契約の見積書を取得しやすい、友好的な物件等を管理されている不動産管理会社などとの連携は既にございますでしょうか	現状、不動産管理会社などとの連携はございません。今後受託者と共に、連携可能な不動産会社等を確保していきたいと考えています。
6	仕様書3(1)	仙台市内において、外国人起業家が個人口座や法人口座をスムーズに開設できるような連携体制のある金融機関は、いくつほどございますでしょうか。また、それらの銀行窓口には、英語対応が可能なご担当者様はいらっしゃいますでしょうか。	現状、外国人起業家の口座開設に関して連携体制を構築できている金融機関はございません。

NO	質問項目	質問	回答
7	仕様書3(1)	スタートアップビザを取得後、入国して起業準備を行う際に、法人登記が可能な個人オフィスは仙台市内にどの程度ございますでしょうか。また、それらは外国人起業家が契約可能なオフィスでしょうか。個人オフィスの契約が予算的に困難な起業家に対して、仙台市様が借り上げておられる、または借り上げることを想定されている、無料で法人登記が可能なコワーキングスペースやオフィスを提供いただくことは可能でしょうか。	外国人起業家の法人登記が可能な個人オフィスは一定数あると思われますが、仙台市が借り上げることなどは想定しておりません。
8	仕様書3(1)	仕様書に記載の『専用の電話回線』とは、固定電話を指すのでしょうか。（弊社では、外国人起業家からのご相談に対し、受託者側の社用携帯電話やオンラインツール等での対応も可能です。）	『専用の電話回線』は固定電話に限定しません。社用携帯電話でも問題ございません。
9	仕様書3(1)	仙台市内の司法書士、税理士、社労士、弁護士、行政書士等の専門家の方で、英語対応が可能な方はいらっしゃいますでしょうか。もしいらっしゃらない場合、相談時に通訳の同席が必要となりますでしょうか（オンラインでの同席も可能でしょうか）。可能な限り仙台市内の専門家の方々を活用させていただきたいと考えておりますが、もし該当する方がいらっしゃらない場合、弊社がこれまでスタートアップビザ取得者をサポートしてきた実績のある専門家との連携を活用させていただくことは可能でしょうか。	『スタートアップビザについて知見がある専門家』については、仙台市内に限定すると該当する人数が少ないことが想定されますので、首都圏、その他本市以外に拠点を持つ専門家をオンライン等で相談に充てていただいても構いません。
10	仕様書3(1)	希望者の方とメール等で連絡を取る際、使用するメールアドレスは仙台市様にご準備いただけるのでしょうか。それとも、受託者のメールアドレスを使用する形となりますでしょうか。	受託者が用意するメールアドレスを使用する想定です。
11	仕様書3(1)	今年度に予定しているスタートアップビザの発給（認定）件数の目安はありますか？	（業務開始以降）概ね3件程度を想定しています。
12	仕様書3(1)	スタートアップからの口座開設に関するニーズは昨年度実績ベースで何件になりますでしょうか。	実績ベースでは2件ですが、仕書上は3件程度を想定しています。
13	仕様書3(1)	スタートアップ候補者のリクルーティング・誘致活動を委託業務に含め、予算計上することは可能ですか？	委託料の上限額を超えない範囲において、受託者の独自提案事業として予算計上しご提案いただくことは可能です。
14	仕様書3(1)	ビザ申請予定者に対する着地支援（例：営業用パンフレット作成や、B2B向け日本語ウェブサイト制作に関するQ&Aセッション等）を業務内容に含めることは可能ですか？また、それに係る経費を含めることは可能ですか？	上陸後の起業支援を委託料の上限額を超えない範囲において、受託者の独自提案事業として予算計上しご提案いただくことは可能です。

NO	質問項目	質問	回答
15	仕様書3(1)	以下の支援業務にかかる経費を、提案予算に含めることは可能ですか？ ・銀行口座開設支援 ・日本語ウェブサイト作成支援 ・営業用パンフレット作成支援 ・会社設立手続きの代行または支援	銀行口座開設支援、及び会社設立手続きの支援については仕書上予定している業務内容ですので、提案予算に含めてください。なお、それ以外の支援メニューについても、委託料の上限額を超えない範囲において、受託者の独自提案事業として予算計上しご提案いただくことは可能です。
16	仕様書3(1)	相談対応方法について、「金融機関の口座開設や事業所確保支援など、一部現地（仙台市内）でのサポートも要する。」とありますが、口座開設については個人口座開設時と法人口座開設時の両方の同行を想定されていますでしょうか。また、事業所確保支援についてはネットワークの紹介のみを想定していましたが、相談者の現地でのアクションとしては、事務所物件の紹介依頼の為の不動産会社の訪問、物件の内覧、賃貸借契約などが考えられますが、現地でのサポートについて貴所ではどの程度必要と想定されておりますでしょうか。	口座開設につきましては、個人・法人いずれも同行していただく想定です。 事業所確保支援については、原則的にはネットワークの紹介を想定しておりますが、その他のサポートについても外国人起業家の個別のニーズに基づいて提供いただきたいと考えています。
17	仕様書3(1)	「【例】・支援制度の紹介、相談内容に応じた専門家や関係機関等の紹介」とありますが、ここにある専門家等の方々については受託後に貴所よりご紹介いただけるという理解でよろしいでしょうか。	現時点で本市で関わりのある機関や支援制度は本業務委託開始後、本市からご紹介させていただきます。
18	仕様書3(1)	「【例】・生活サポート、通訳の紹介 等」とありますが、生活サポートについては具体的にどのようなサポートを想定されているかご教示ください。	一例として「外国人起業家の方のお子の就学先についての相談先の紹介」や「行政手続き等に当たって必要となる通訳の手配先の紹介」などが挙げられます。なお、現地でのサポートは必須ではなく、オンラインによる対応も想定しています。
19	仕様書3(1)	「・相談受付のための専用メールアドレスを提供すること。」とありますが、当該アドレスについては、弊社が既に保有しているドメインを使用して作成したもので差し支えないでしょうか。それとも、新たに専用のドメインを取得する必要がありますでしょうか。	貴社ドメインを使用したアドレスを使用して問題ございません。
20	仕様書3(1)	『「仙台スタートアップスタジオ推進業務」受託者から本事業受託者に切り替えるため、相談継続中の案件の内容や今後の対応方針など、受託者が円滑に本事業を行うために必要な事項について、「仙台スタートアップスタジオ推進業務」受託者より引き継ぐこと。』とありますが、ここで引き継ぎ対象となる情報には、過去の相談者やスタートアップビザ申請者／入国者の連絡先リスト（氏名、国籍、電話番号、Eメールアドレス等を含む）及びスタートアップビザ申請者／入国者のサポート進捗状況も含まれている、という理解でよろしいでしょうか。	引継ぎの内容は、原則として契約開始時点で相談継続中の案件の内容、及び今後の対応方針についてを想定しています。

NO	質問項目	質問	回答
21	仕様書3(2)	弊社では、既にスタートアップビザ申請からビザ取得、さらには経営管理ビザ取得に至るまでの一貫した支援サポートフローを確立しております。この実績とサポートフローを活かし、仙台市におけるスタートアップビザ取得者と専門家（士業）、各連携機関、関連団体とのスキーム構築、および業務対応フローの策定に貢献したいと考えておりますが、弊社の既存フローを本業務に活用させていただくことに問題はございませんでしょうか。	すでに確立されたフローを基に、本市の支援サポートフローを構築していただくことは問題ございません。
22	仕様書3(2)	作成を予定しているマニュアルについて、もし納期があらかじめ定められている場合は、ご教示いただけますでしょうか。	マニュアルについては、令和7年度中（令和8年3月31日まで）の納品を想定しています。
23	仕様書4	こちらは、各種現地サポート時に発生する交通費や宿泊費等も含まれるという認識でよろしいでしょうか。また、当該事業のPR費用に関しては、別途予算を確保することは可能でしょうか？	委託料の上限額に各種現地サポート時に発生する交通費や宿泊費等も含まれます。仕書3-(2)「広報物の制作」に記載のリーフレット・動画作成が当該事業のPR施策となります。よって別途予算の確保は想定しておりません。
24	募集要項5(4)	完了払となっておりますが、(2)スタートアップビザ相談対応マニュアルの作成、(3)広報物の制作の2つの業務については納品を持って完了という認識でよろしいでしょうか。	本市が業務の性質上必要と認める場合は、複数回に分けて支払をすることも可能です。（広報物の成果品納品に際して当然に支払いを行うものではありません）
25	募集要項7(3)	「仙台市税の滞納がないことの証明書」「又は主たる事業所所在地の市町村税 滞納していないことの証明書」の内容ですが、主たる事業所所在地の納税証明書でも問題ないでしょうか。	問題ございません。
26	募集要項7(3)	企画提案書の提出様式について、「電子メールによりデータでも提出」とありますが、こちらのファイル形式はPDFを想定していますがよろしいでしょうか。また、必要経費の概算の提出様式について、「記録媒体により電子データでも提出」とありますが、こちらはUSBメモリに記録し提出する想定ではありますが、企画提案書のファイルと一緒に電子メールで提出することで、記録媒体による提出を免除いただくことは可能でしょうか。	企画提案書の提出様式はPDFで問題ございません。 また、必要経費の概算の提出式について、メールで提出いただければ、別途記録媒体により電子データを提出する必要はございません。
27	その他	本案件を受託させていただいた場合、仙台市様との日常的な連絡は、Slack等のコミュニケーションツールを使用することは可能でしょうか。	可能です。
28	その他	弊社では生活サポートや多言語通訳サービスも提供しておりますが、これらの費用に関しては、ビザ取得者ご本人と直接、約款に基づいて契約を締結させていただくことは可能でしょうか。	生活サポート、及び通訳サービス（紹介）については本業務に包含される想定です。しかし、別途協議により本業務が包含するサービスの範囲を定め、その範囲を超える部分について受託者と契約を締結することは可能です。